

## 15 入所後のお願い

保育園等は家庭で保育できないお子さんをお預かりする施設です。

入所した後に家庭内で保育ができない状態が解消したときは、保育園等を退所していただくかなければなりません。また、保育の必要な事由に該当しない日（仕事がお休み等）につきましては、原則、ご家庭での保育となります。

なお、事情により保育が必要な場合は、在所している保育園等にご相談ください。

入所後、保育の必要な事由が続いていることを確認させていただくため、主に以下の点にご注意、ご協力をお願いします。

### ◆ 家庭の状況・認定の内容に変更があった場合

市内転居、就職・転職・退職、育休からの復職、出産・婚姻・離婚など、家庭の状況や認定内容に変更が生じた場合には、変更内容に応じた書類を提出していただく必要があります。

142ページの「入所後に家庭の状況や教育・保育給付認定の変更があった場合の必要書類」を参考に、保育課保育係または在所する施設に『家庭状況変更届出書』（変更内容により必要書類を添付）や認定の変更申請書類をご提出ください。（保育課への郵送可）

また、転所申請をしている方は、『利用調整（入所・転所）申請事項変更届』の提出が必要となる場合があります。

なお、認定の変更が生じた際、変更前の支給認定証についてはご返却ください。

#### 【在所中に保護者が退職した場合】

『家庭状況変更届出書』および『教育・保育給付認定変更申請書』を提出してください。退職後90日を経過する日が属する月の末日までに『就労証明書』等の「保育の必要な事由の証明書」を提出していただくと、継続して在所することが可能となります。

なお、当該期間内に『就労証明書』等の「保育の必要な事由の証明書」を提出されない（再就職されない等）場合や正当な理由なく届出を怠っていた場合には、退所となります。

#### 【産前産後休暇・育児休業に入る場合】

##### (1) 出産前（認定事由：「労働」⇒「妊娠・出産」）

必要書類：『家庭状況変更届出書』

※ 添付書類・・・母子手帳等（母の氏名・出産予定日がわかるもの）の写し  
『教育・保育給付認定変更申請書』

⇒ 認定変更該当月の前月末日までに提出

##### (2) 出産後

###### ① 育児休業を取得する場合（認定事由：「妊娠・出産」⇒「育児休業」）

必要書類：『家庭状況変更届出書』

『就労証明書』（産休・育休欄の記載が必要なため、産後に取得してください）  
『教育・保育給付認定変更申請書』

⇒ 出産後から「妊娠・出産」認定期間終了日までに提出

###### ② 育児休業を取得しない場合（認定事由：「妊娠・出産」⇒「労働」）

必要書類：『教育・保育給付認定変更申請書』

⇒ 出産後おおむね1か月以内に提出

『家庭状況変更届出書』『就労証明書』（産休から復職後に取得してください）

⇒ 復職後すみやかに提出

### ◆ 保育園等の欠席（休園）について

お子さんの病気やけがなどにより保育園等を長期間休む場合は、施設長にあらかじめご連絡ください。なお、欠席（休園）期間も保育料（利用者負担額）はかかります。

## ◆ 出産に伴う在所児童（兄弟）※の取り扱いについて

※ 在所児童（兄弟）とは、出産日より前に入所したお子さんをいいます。

(1) 育児休業制度を利用する場合（出産後、『家庭状況変更届出書』と育児休業期間が記載された『就労証明書』を提出してください）

① 出産時に在所児童（兄弟）が2～5歳児クラス

⇒ 兄弟は、卒園まで在所可能です。

② 出産時に在所児童（兄弟）が0・1歳児クラス

⇒ 兄弟は、原則、出生児童が1歳となる年度の翌年度の4月末まで在所可能です。

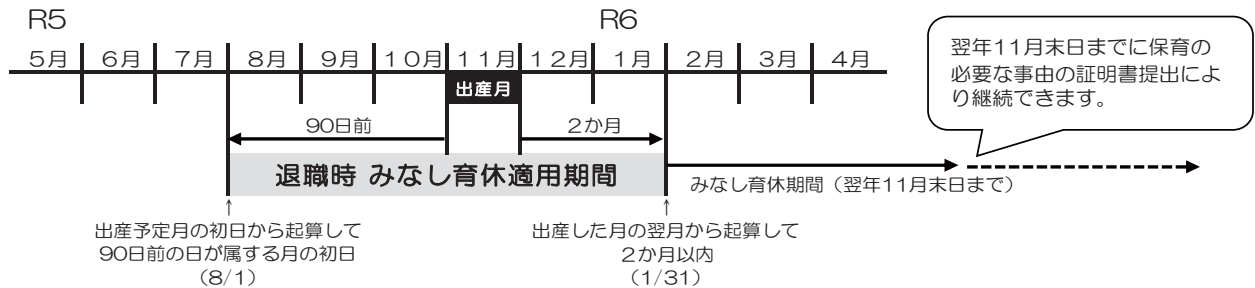
(2) 出産に伴い退職する場合（以下、「みなし育休」という）

出産後に復職の意思がある場合に限り、退職日が出産予定月の初日から起算して90日前の日が属する月の初日以降、出産した月の翌月から起算して2か月以内の期間であれば、出生児童が1歳となる月の末日まで、兄弟は在所可能となります。在所可能期間中に、『就労証明書』を提出してください。

それ以前の退職については、切迫早産等、医師の診断などにより安静等が必要と確認できる場合に限り、みなし育休の適用が認められることがありますので、事前にご相談ください。

【例】母の出産に伴う兄弟の在所要件

① みなし育休が適用される場合



【上記例の場合】

出産予定月：令和5年11月

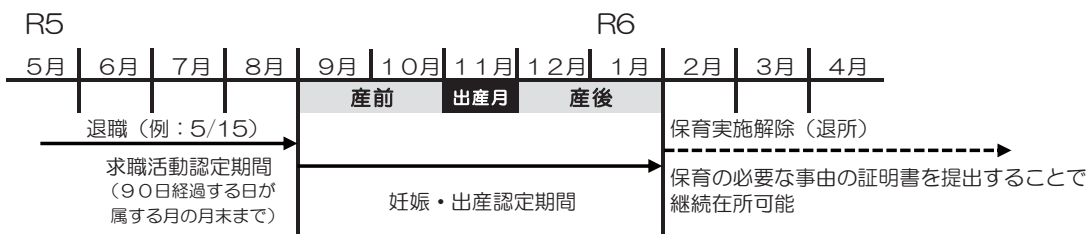
出産予定月の初日から起算して90日前の日：令和5年8月3日

出産予定月の初日から起算して90日前の日が属する月の初日：令和5年8月1日

出産した月の翌月から起算して2か月以内：令和6年1月31日まで

➡ 令和5年8月1日～令和6年1月31日の間の退職であれば、令和6年11月30日まで兄弟は在所可能（みなし育休）

② みなし育休が適用されない場合



【上記例の場合】

出産予定月：令和5年11月

退職日：令和5年5月15日

⇒ ①の例から、令和5年8月1日～令和6年1月31日の間の退職であれば、みなし育休適用可能だが、適用可能期間外での退職のため、みなし育休は適用不可

求職活動認定：令和5年6月1日～8月31日（退職日から90日経過する日が属する月の月末まで）

妊娠・出産認定：令和5年9月1日～令和6年1月31日（出産月及び産前2か月、産後2か月の5か月間）

➡ 令和6年1月31日まで兄弟は在所可能

## 16 保育料（利用者負担額）について

### ◆ 決定方法について

利用者負担額は、児童の扶養者である父母および生計・世帯を同一にしている祖父母の市町村民税額（税額控除前）に基づき、児童の年齢に応じて（71 ページ参照）決定します。

令和5年度4月分から8月分までについては、令和4年度市町村民税額を基に、令和5年度9月分から3月分までについては、令和5年度市町村民税額を基に決定します。

なお、朝霞市で必要とする年度の（非）課税証明書の発行ができない方につきましては、別途個人番号資料または算定に必要な書類をご提出ください。

### ◆ 納付について

#### ① 保育園に入所される方

- ・納付は口座振替で行います。金融機関に口座が無い場合は口座を開設してください。
- ・利用者負担額は決められた期日までに納付してください。

#### < 令和5年度 利用者負担額口座振替日・納期限 一覧 >

月	口座振替日・納期限	月	口座振替日・納期限	月	口座振替日・納期限
4月	令和 5年 5月 1日	8月	令和 5年 8月31日	12月	令和 6年 1月 4日
5月	令和 5年 5月31日	9月	令和 5年10月 2日	1月	令和 6年 1月31日
6月	令和 5年 6月30日	10月	令和 5年10月31日	2月	令和 6年 2月29日
7月	令和 5年 7月31日	11月	令和 5年11月30日	3月	令和 6年 4月 1日

- ・正当な理由なく利用者負担額を滞納した場合は、子ども・子育て支援法附則第6条第7項により、口座預金や給料等の差押えといった滞納処分を受ける場合があります。
- ・利用者負担額の支払いが困難になった時には、児童手当からの振替などのご相談を随時保育課保育係で受け付けていますので、是非ご利用ください。また、口座を開設できないなど、特別の理由のある方は、納付書での納付について、保育課保育係までご相談ください。

#### ② 認定こども園・地域型保育施設等に入所される方

- ・納期限や納付方法は施設により異なりますので、各施設にお問い合わせください。

### ◆ 利用者負担額の変更について

以下①～④のいずれかに該当する場合、利用者負担額が変更になる場合がありますので、必ず保育課保育係までご連絡ください。なお、ご連絡がなく、本来の利用者負担額よりも高い額を納付していたことが後から判明したとしても、遡って変更しません。必ず速やかにご変更ください。

- ① 市・県民税の修正があったとき
- ② 生活保護が開始または廃止になったとき
- ③ 婚姻・離婚等により世帯構成に変更があったとき
- ④ 同一世帯の方が障害者手帳を取得または返還したとき

※1 令和5年度市町村民税が朝霞市で課税されていない方で、申請時に個人番号を確認できなかった方につきましては、市町村民税額の賦課決定後、別途個人番号資料を提出していただくことがあります。また、保育料の算定対象期間に国外に居住していたなどの事由により、国内で課税がされていない場合は、課税申告に必要な資料をすべて提出していただき、課税担当課へ確認のもと市町村民税額を推算して、利用者負担額を算定します。

※2 未申告や、上記に該当する方の個人番号資料等の提出がなく、理由なく税の申告や資料提供をしていただけない場合、最高額で納付していただきます。

※3 ご連絡がなく、本来の利用者負担額よりも低い額を納付していることが後から判明した場合、遡って変更となる場合があります。

◆ 兄弟姉妹がいる場合について（2・3号認定）

0歳から小学校就学前までの範囲において、認可保育園・認定こども園・地域型保育施設・幼稚園等に通園している兄弟姉妹がいる場合、最年長の子どもから順に2人目は71ページの利用者負担額の半額（100円未満切り捨て）、3人目以降は無料となります。兄弟姉妹が幼稚園等に通園している場合、保育園等の入所が決まりましたら、兄弟姉妹の「幼稚園等在籍申告書」をご提出ください。

また、0～2歳児の第3子以降のお子さんが保育園等に在所している場合、上の子の年齢を問わず、71ページの利用者負担額の半額※（100円未満切り捨て）となります。ただし、上の子が既に独立している（別生計である）場合や、第3子が年度途中の入所で入所時に満3歳となっている場合は対象外となります。

なお、詳細につきましては、利用者負担額決定時の通知書に同封する「保育料のきょうだい児軽減（多子軽減）について」をご参照ください。

◆ 年収約360万円未満相当の多子世帯またはひとり親世帯等の場合について

年収約360万円未満相当の世帯で、多子世帯またはひとり親世帯の場合は、きょうだいの年齢にかかわらず、保育料が軽減されます。

世帯	世帯の市町村民税所得割額	軽減内容
多子世帯	57,700円未満 (C1～C7階層の一部)	保護者と生計を同一にするお子さんを対象に、年齢を高い順に数えて2番目の子は半額、3番目以降の子は無料となります。
ひとり親世帯等※	77,101円未満 (C1～C8階層の一部)	保護者と生計を同一にするお子さんを対象に、年齢の高い順に数えて1番目の子は半額、2番目以降の子は無料となります。

※ 「ひとり親世帯等」… 母子・父子世帯および障害児（者）のいる世帯

上記内容について、70ページの「保育料軽減制度の早見表」もご覧ください。

◆ 利用者負担額以外の経費について

利用者負担額以外に、以下の費用負担が発生する場合があります。

① 延長保育料

認定されている保育時間外に保育園等を利用する場合、延長保育料が発生する施設があります。延長保育料は、保育園等が施設ごとに設定するため、施設によって費用が異なります。

各施設の延長保育料については、「延長保育料・特別延長保育料一覧」（75～77ページ参照）をご参照ください。また、保育必要量の認定については、35ページもご確認ください。

② その他諸経費

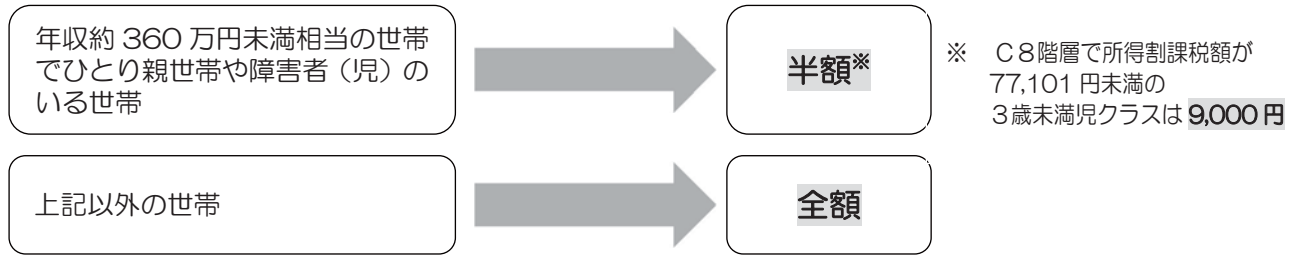
延長保育料以外の諸経費として、年齢や施設によって、給食費、教材費、衣服費等の負担が必要となる場合があります。

詳細は、「利用者負担額以外の保護者負担諸経費一覧」（72～74ページ）をご確認ください。

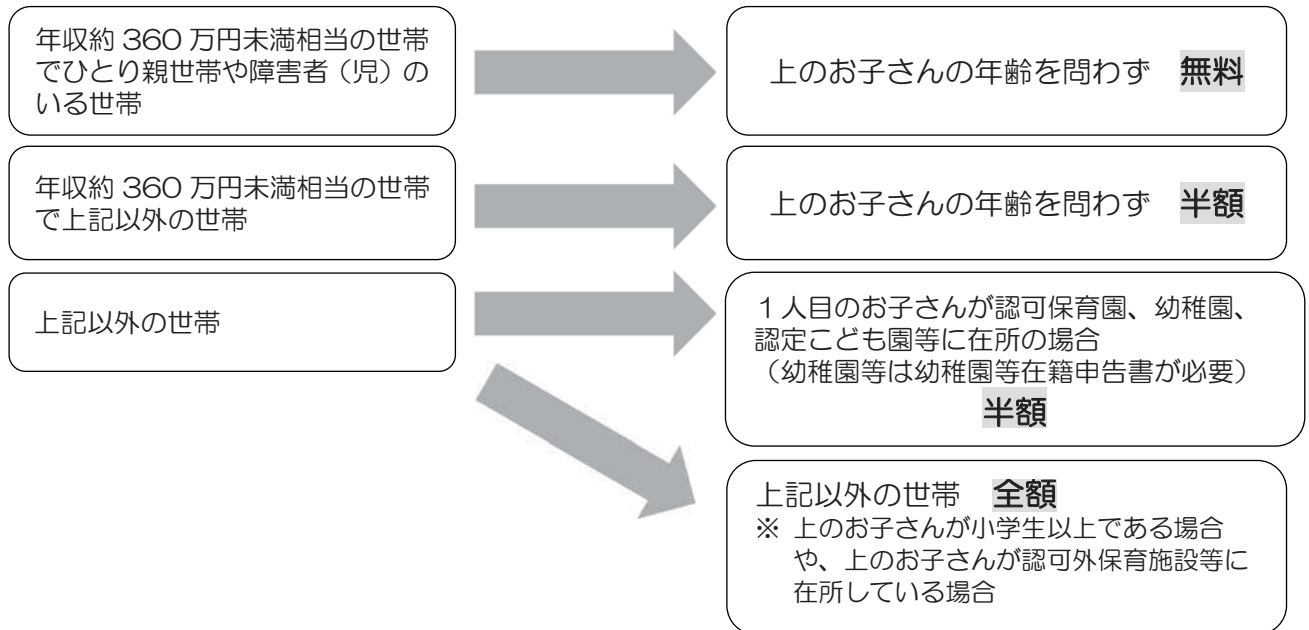


## 保育料軽減制度の早見表（3歳未満児クラス）

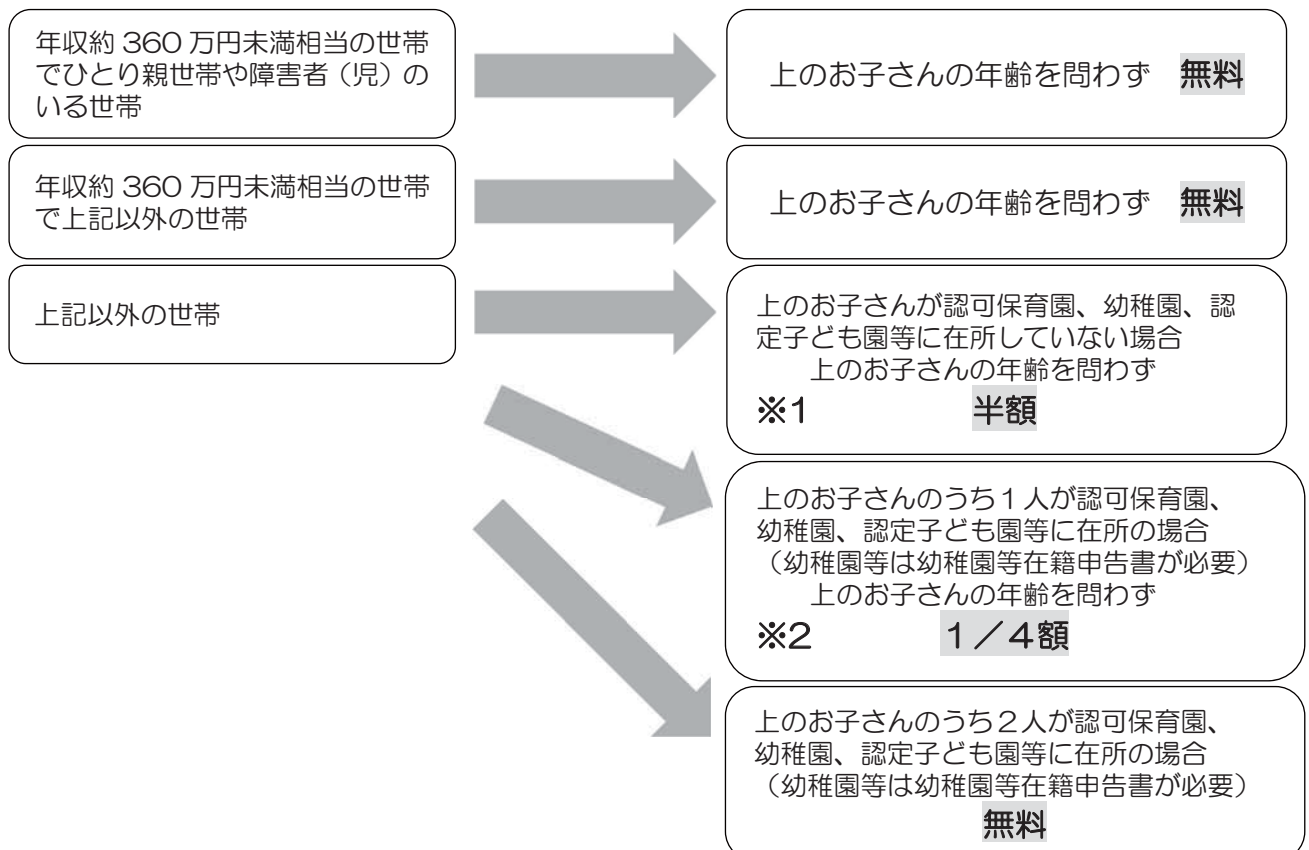
### ★ 1人目のお子さんが保育園等に在籍している場合の保育料（上にお子さんがいない方）



### ★ 2人目のお子さんが保育園等に在籍している場合の保育料



### ★ 3人目以上のお子さんが保育園等に在籍している場合の保育料



令和5年度利用者負担額【2号認定・3号認定】

単位:円

各月初日の世帯の階層区分		利用者負担額(月額)				
階層区分	定義	3歳未満児クラス		3歳以上児クラス		
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	
A	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	一律 0		
B	市町村民税非課税世帯	0	0			
C1	市町村民税課税世帯	均等割額のみ	6,400			6,200
C2		所得割課税額が2,200円未満	7,000			6,800
C3		所得割課税額が2,200円～4,400円未満	7,900			7,700
C4		所得割課税額が4,400円～6,600円未満	8,600			8,400
C5		所得割課税額が6,600円～21,000円未満	10,100			9,900
C6		所得割課税額が21,000円～39,000円未満	12,100			11,800
C7		所得割課税額が39,000円～75,000円未満	16,300			16,000
C8		所得割課税額が75,000円～111,000円未満	21,500			21,100
C9		所得割課税額が111,000円～147,000円未満	27,000			26,500
C10		所得割課税額が147,000円～183,000円未満	33,700			33,100
C11		所得割課税額が183,000円～219,000円未満	38,300			37,600
C12		所得割課税額が219,000円～246,000円未満	42,400			41,600
C13		所得割課税額が246,000円～264,000円未満	46,300			45,500
C14		所得割課税額が264,000円～282,000円未満	48,400			47,500
C15		所得割課税額が282,000円～318,000円未満	49,200			48,300
C16		所得割課税額が318,000円～360,000円未満	50,000			49,100
C17		所得割課税額が360,000円～410,000円未満	50,800			49,900
C18		所得割課税額が410,000円～460,000円未満	51,700			50,800
C19		所得割課税額が460,000円～510,000円未満	52,700	51,800		
C20		所得割課税額が510,000円以上	53,700	52,700		

備考

住宅借入金等特別控除や配当控除、外国税額控除、寄附金控除等がある場合は、控除前の税額を適用します。

また、この利用者負担額のほかに、各施設・事業によっては、給食費、教材費・行事代等の実費徴収費、延長保育料がかかることがあります。詳細は、72～77ページをご覧ください。

なお、詳細につきましては、利用者負担額決定時の通知書に同封する案内をご参照ください。

# 利用者負担額以外の保護者負担諸経費一覧

施設	給食費月額(3~5歳児のみ)		教材費		遊び着代	布団乾燥代	遠足代	その他	備考
	主食費	副食費	主教材費	副教材費					
公園園	700円	4,500円	・名札 80円 ・1,2歳児連絡帳 140円 ・0歳児連絡帳 157円	なし	・紅白帽子(日よけあり) 760円	なし	なし	・じゃかもしも、サツマイモ等照り代(施設による) ・行事の時の写真代(希望者のみ)	
宮戸	700円	4,500円	なし	なし	なし	なし	なし	・行事や保育の様子の写真代(写真館さんによる撮影後、年5回ネット販売、希望者のみ)	
仲町	700円	4,500円	・園児帽子 1000円	なし	なし	なし	なし	・行事や保育の様子の写真代(ネット販売、希望者のみ) ・なつまつりのチケット代(希望者のみ)	
大山	1,500円	4,500円	・運通カバン 4,100円(入園時) ・シール帳(シール込) 650~700円 ・おたより帳+集金袋 0歳児 700円 1~5歳児 500円	300円/月(入園した翌月から)	・カラ-帽子 1,150円 ・ジャージ(半袖、ズボン) 5,000円(3歳以上児) ・カラ-帽子(日よけタイプ) 1,300円 ・遊び着(冬)1,800円(夏)1,800円 ・体操着(上・下)4,700円	300円/月(入園した翌月から)	・引率の保護者は実費	・お泊り保育5歳児 5,000円 ・行事などの写真代(希望者のみ) ・卒園準備金 2,000円/月(5歳児) ・行事費 1,000円/月(10歳児~) ・保護者証 110円/1つ	・通園カバンは任意購入
しらこぼと 流の根 ゆりの木 朝顔にじいろ どれみキッズハウス	1,500円	4,500円	・名札 200円 ・出席シールブック(シール込) 800円 ・連絡帳 250円 ・教材一式 2,900円(粘土、クレヨン、はさみ、他)	なし	・カラ-帽子(日よけタイプ) 1,300円 ・遊び着(冬)1,800円(夏)1,800円 ・体操着(上・下)4,700円	なし	・あり(希望者のみ)	・お泊り保育4、5歳児 1,500円 ・写真、DVD代(希望者のみ) ・行事費 1,000円/月(10~5歳児)	
あさかたんぼぼ	1,500円	4,500円	・歯ブラシ1本200円 ・教材費 1,000円/年(3歳児以上) ・ごもとの毛織本代 420~円/月(3歳児以上)	なし	なし	なし	なし	・保育参加給食費 200円 ・親子クッキング 200円 子100円 ・卒園アルバム代 500円 ・布おむつ処理代 0~1歳児 1,000円/月	・写真代(ネット販売希望者のみ)
第二あさかたんぼぼ	1,500円	4,500円	・歯ブラシ1本200円 ・教材費 1,000円/年(3歳児以上) ・ごもとの毛織本代 420~円/月(3歳児以上)	なし	なし	なし	なし	・保育参加給食費 200円 ・親子クッキング 200円 子100円 ・卒園アルバム代 500円 ・布おむつ処理代 0~1歳児 1,000円/月	・写真代(ネット販売希望者のみ)
さわらび	1,500円	4,500円	・名札 160円 ・出席ブック及びシール 730円 ・せいさいカード及びかすことば 1,360円 ・ピアニカ吹き口(3歳児以上) 450円 ・他必要に応じて実費	なし	・カラ-帽子(日よけあり) 1,000円	なし	場所に応じて実費	・さつまいも照り代(希望者のみ) ・行事の写真代(希望者のみ) ・お泊り保育(5歳児)(希望者のみ)	
朝霞どろんこ 三原どろんこ 仲町どろんこ	2,000円	4,500円	・名札 150円×2個 ・製作バック 200円 ・クレパス 726円(3歳以上児) ・鍵盤ハーモニカ(5歳児) 5,500円	なし	・帽子 1,100円 ・草履(冬季練習用) 1,700円	なし	なし	・録音代(3~5歳) 200円/月 ※入浴した後の場合のみ ・写真代(アブリ内販売、希望者のみ) ・後援会費 3,000円/年(任意)	・クレパス、草履 鍵盤ハーモニカは任意購入
太陽と大地	1,500円	4,500円	・名札 160円 ・出席ブック及びシール 730円 ・せいさいカード及びかすことば 1,360円 ・ピアニカ吹き口 450円(2歳児以上の希望者) ・他必要に応じて実費	なし	・カラ-帽子(日よけあり) 1,000円	なし	場所に応じて実費	・さつまいも照り代(希望者のみ) ・行事の写真代(希望者のみ) ・お泊り保育(5歳児)(希望者のみ)	
朝霞ゆりかこ よつばゆりかこ(仮称)	1,500円	4,500円	・健康手帳 340円 ・乳児連絡帳 200円程度(0~2歳) ・幼児出席ブック及びシール 556~700円(3~5歳) ・お泊り用一式(3歳児以上)約4,000円前後 ・防災頭巾 1,800円程度(3歳児以上) ・教材費2,000円/月(4、5歳:英語、アート、運動) ・教材費600円/月(10~3歳:英語)	なし	・帽子(日よけあり) 950円	なし	内容に応じて実費	・サツマイモ照り代 ・行事の写真代(希望者のみ) ・卒園アルバム準備(朝霞ゆりかこ) ・お泊り保育(5歳児)実費 ・卒園遠足(5歳児)実費 ・レンタル布団 500円/月 ※多少の前後あり(朝霞ゆりかこ)	
いずみばし	1,500円	4,500円	・連絡帳 幼児 180円 乳児 80円 ・幼児出席シール帳700円前後 ・教材費一式 粘土・クレヨン・お絵かき帳等 3600円前後 ・ピアニカ 4,620円(3~5歳)・なわとび 418円(4歳) ・絵の具 660円(4、5歳) ・連絡帳ケース 2,710円・きりがみあてび 430円(3~5歳)	2,400円(年間)	・帽子(日よけあり) 960円	2,400円(年間)	・お別れ遠足(実費) (卒園対策費から)	・さつまいも照り代(希望者のみ) ・行事の写真代(希望者のみ) ・卒園のチケット代(希望者のみ) ・卒園対策費(5歳児のみ) ※毎月2000円(4~10月)募金 募金ご返金いたしませう。	消費税等により変更あり
ひまわり つし かえで みはら	1,500円	4,500円	・連絡帳 150~200円 ・集金ホルダー 450円 ・出席ノート(3~5歳児) 640~720円 ・教材(はさみ、のり、ねんど等) (2歳児) 2,940円 (3~5歳児) 4,590円	なし	・カラ-帽子 1,050円(日よけ付) 3歳児以上 ・長袖スモッグ 1,500円 ・体操着(上) 2,300円(下) 1,500円	なし	場所に応じて入場料、交通費等(実費)	・オムツ処理代 300円/月 ・ベッド使用代 2,000円/年(初回2,500円) ・コットカバー 2,000~2,350円 ・写真代(希望者のみ) ・お泊り保育代(実費) ・園服(冬)4,200円(ひまわり、かえでのみ)	※物価変動により費用を変更する場合があります。
けやき保育園(仮称)	1,500円	4,500円	・連絡帳 150~200円 ・集金ホルダー 450円 ・出席ノート(3~5歳児) 640~720円 ・教材(はさみ、のり、ねんど等) (2歳児) 2,940円 (3~5歳児) 4,590円	なし	・カラ-帽子 1,050円(日よけ付) 3歳児以上 ・長袖スモッグ 1,500円 ・体操着(上) 2,300円(下) 1,500円	なし	場所に応じて入場料、交通費等(実費)	・オムツ処理代 300円/月 ・ベッド使用代 2,000円/年(初回2,500円) ・コットカバー 2,000~2,350円 ・写真代(希望者のみ) ・お泊り保育代(実費) ・園服(冬)4,200円(ひまわり、かえでのみ)	※物価変動により費用を変更する場合があります。

施設	給食費		教材費	遊び着代	布団 乾機代	遠足代	その他	備考
	主食代	副食代						
ひたまりの森	2,000円	4,500円	・月刊誌 350～500円前後、名札 120円 ※毎給によって異なります ・連絡帳代(0歳児)200円 (1～5歳児)200円 ・出席ノート(3～5歳児)※毎年変動あり	・カラ―帽子(日よけあり) 900円 ・体操着(上)1,600円(下)1,150円	毎月 200円 ※保護 者実費 より徴収	・秋の親子バス遠足(バス・高速代・入場料 等)1名2,000～3,000円前後 ※場所、人数にもよります。 ※在園児分は保育園負担です。	・布オムツ代1枚16円 ・行事写真代(希望者のみ)1枚50円 ・定園遠足・お泊り保育代(実費) ※お祝いのみ ・夏まつりのデパート代(希望者のみ)	新規コロナウイルスの状況 次第では、行事の内容等に 変更あり。
あさしがおかアンジュ	1,500円	4,500円	・名札 143円 ・シール帳2～5歳児556～705円 ・教科書2～5歳児 2,000～2,68円 ・ひらがな・かずワーク4歳児以上 (実費昨年定価1,000円) ・ピアニカ5歳児 各自で準備	・カラ―帽子(日よけ有)1,060円 ・2歳児以上体操着上下3,300円 ・3歳児以上長袖スモック1,210円	なし	遠足代は先行により実費	・行事代 500～1,000円(年3回) ・お楽しみ保育5歳児 3,000円(希望者) ・行事の記念写真希望者 ・オムツ処理代 200円/月 ・卒園品類代 1,200円/年(3歳児以上) ・特別教育代 2歳児1,000円/月 3歳児以上3,000円/月	教材・ピアニカは持ち可 卒業受験代2,500円/年(5 歳児)
あさかだいアンジュ	1,500円	4,500円	・名札143円 ・シール帳2～5歳児556～705円 ・教科書2～5歳児 2,000～2,68円 ・ひらがな・かずワーク4歳児以上 (実費昨年定価1,000円) ・ピアニカ吹き口5歳児 400円	・カラ―帽子(日よけ有)1,060円 ・2歳児以上体操着上下3,300円 ・3歳児以上長袖スモック1,210円	なし	遠足代は先行により実費	・行事代 500～1,000円(年3回) ・行事の記念写真希望者 ・写真代(希望者) ・オムツ処理代 200円/月 ・卒園品類代 1,200円/年(3歳児以上) ・レッスン代(英語500円/月、 リトミック500円/月、体操1,000円/月)	連絡帳は不使用(保育アプ リ使用)
メリーボビンス朝霞台 メリーボビンス北朝霞 メリーボビンス北朝霞 メリーボビンス朝霞東口	2,000円	4,500円	・名札 150円×2個 ・製作パック 200円 ・クレパス 728円(3歳以上児) ・鍵盤ハーモニカ(5歳児) 5,500円	・帽子 1,100円 ・草履/冬寒足保着(用)1,700円 (ids朝霞ルームのみ)	なし	交通費・入場料等の実費	・録音代(3～5歳) 200円/月 ※入浴した場合のみ ・写真代(アプリ内販売、希望者のみ) ・後援会費 3,000円/年(任意)	クレパス、草履、鍵盤ハー モニカは任意購入
メリーボビンス朝霞南口 メリーボビンス朝霞南口	-	-	・名札 150円×2個 ・製作パック 200円	・帽子 1,100円	なし	交通費・入場料等の実費	・写真代(アプリ内販売、希望者のみ) ・後援会費 3,000円/年(任意)	
仰町エンゼル 朝霞本町エンゼル 朝霞台エンゼル 三原エンゼル 西弁財エンゼル	-	-	・連絡帳 150～200円 ・集金ホルダー 450円 ・教材(はさみ、のり、ねんど等) (2歳児) 2,940円	・カラ―帽子(日よけ付) 2歳児以上 ・長袖スモック 1,500円 ・体操着レンタル代 500～1,000円/年 ※購入可能	なし	場所、内容に応じて入場料、交通費等(実費)	・オムツ処理代 300円/月 ・ベッド使用代 2,000円/年(初回2,500円) ・コットカバー 2,000～2,200円 ・写真代(希望者のみ)	※物価変動により費用を変 更する場合があります。
駅前おれんじべー	-	-	・カスターネット(0歳児)180円/回 ・クレヨン、粘土、粘土板、粘土ケース、カスターネット (1～2歳児) 1,550円/回 ・連絡帳袋、汚れ物袋、集金袋一式 900円/回(全年齢) ・れんがちょう(全年齢)300円/月 ・月刊絵本 440円/月(全年齢)	なし	なし	なし	・軽食代(延長保育希望者のみ) 50円/回 ・行事等の写真代(希望者のみ) ・保育士体給給金代250円 ・ICカード代 400円/人	
白百合園 愛育園	2,000円	4,500円	・ECC代(2～5歳児) 600円/月 ・連絡帳 440円(1,2歳児)、80円(3～5歳児) ・教材一式 3,930円 ・自由画帳 280円(3～5歳児)	・カラ―帽子(日よけ付) 880円	なし	場所、内容によって実費	・衛生靴 3,000円/年 (布団)クリーニング、紙コップ、口拭き、消毒等) ・オムツ処理代 1歳児 2,000円/年 3歳児 1,000円/年 3歳児以上は個別対応 ・行事等の写真代(希望者のみ) ・卒園関連費(5歳児)実費	バス送迎あり(有料)
北原	1,500円	4,500円	・2歳児クラス…自由画帳140円 ・4、5歳児クラス…連絡帳70円、自由画帳280円 ・出席ノート&シール660円、お遊具セット540円 ・全クラス…名札220円、ベビーカー代250円 ・思い出アルバム560円、集金袋210円 ・月間絵本・教材費(クラスによって異なります)	・カラ―帽子(日よけあり) 1000円	2,640円 (年間)	場所により実費	・写真代(業者・ハビプロフォトより販売) 卒園関連費(5歳児)実費	卒園関連費(5歳児)実費 (卒園遠足、卒園アルバム、 記念品、その他)
おれんじゆめ	1,500円	4,500円	・カスターネット(0歳児)180円/回 ・クレヨン、粘土、粘土板、粘土ケース、カスターネット (1～2歳児) 1,550円/回 ・連絡帳袋、汚れ物袋、集金袋一式(0～2歳児)900円/回(全年齢) ・れんがちょう(0～2歳児)300円/月 ・連絡帳袋、汚れ物袋、集金袋一式(3～5歳児)900円/回(全年齢) ・3～4歳児教科書9,000円/回、5歳児教科書9,500円/回 ・ワーク 3歳児 410円、4歳児 820円、5歳児 810円 ・月刊絵本 440円/月(0～2歳児)、420円/月(3歳児)、 450円/月(4、5歳児)	・内容、場所等により実費 教材費に含む。	なし	・内容、場所等により実費	・軽食代(延長保育希望者のみ) 50円/回(0～2歳児)、 100円/回(3～5歳児) ・行事等の写真代(希望者のみ) ・保育士体給給金代(参加者のみ) 250円/人(0～2歳児のみ) ・ICカード代 400円/人 ・卒園関連費(5歳児)実費	
元氣キッズ第二朝霞園 元氣キッズ朝霞園 元氣キッズ朝霞海岸台園 元氣キッズ第一朝霞海岸台園 元氣キッズあさかりーとタウン園 元氣キッズ第二あさかりーとタウン園	1,000円	4,500円	教科書3,000円(3歳児以降、進級時)	帽子代金 1,000円(1歳児以降のみ)	なし	・お別れ遠足(5歳児のみ)実費負担	・衛生靴300円/月 ・お昼食用ソフトカバー 2,000円 ・3歳児以降のみ(任意) ・卒業アルバム(5歳児のみ)実費 ・写真購入(希望者のみ) ・定期オムツカバー(0～2歳児のみ) 2,508円/月	

(次のページに続きます)

※上記の保護者負担経費は、令和5年度の予定を各施設に回答いただいたもので、令和5年度確定額ではありません。  
※後援会費及び保護者会費は保護者が自主的に行っていきます。(会費は園の行事等で使用)  
※詳しい内容については各保育園等にお問い合わせください。



# 利用者負担額以外の保護者負担諸経費一覧(続)

施設	給食費月額(3~5歳児のみ)		教材費	遊び着代	布団乾燥代	遠足代	その他	備考
	主食費	副食費						
めぐみ	-	-	なし	・帽子代800円	なし	なし	なし	・年度末配布フォトブック&写真、連絡帳は無料です。
さくらんぼ	-	-	なし	なし	なし	なし	なし	
しらとり 幸町しらとり	-	-	教材費 500円/年	・カラ-帽子代1,323円	なし	なし	・行事などの写真代(希望者のみ)	
さつき	-	-	・帽子 935円 ・連絡帳 440円 ・自由画帳 310円 ・連絡帳袋 110円 ・粘土セット 356円	なし	なし	お別れ遠足 場所により実費	・夏祭りチケット(希望者のみ) ・行事写真(希望者のみ)	
エルアンジュ プチアンジュ	-	-	・教材費2歳児 2,200円 (クレヨン・粘土・粘土ケース・はさみ・のり 他) ・お誕生カード 295円	・カラ-帽子(日よけ有) 1,060円	なし	・行先により実費	・アンジュ祭(募金) 500円 ・おむつゴミ処理代 200円/月 ・行事等の写真購入は希望者 ・レッスン代(英語・リトミック) 各 500円/月	
フエリーチエ	-	-	なし	・帽子代 640円	なし	行く場所により異なります。	・布団シート代 2,002円 ・イベント時、イベント代を頂戴する場合がございます。	
ちゅうりっぷ仲町 ちゅうりっぷ本町	-	-	・名札 200円 ・あさのたよりナシ-ル代 700円 ※乳児は連絡ノート 500~800円	・帽子(実費)	なし	なし	・行事などの写真代(希望者のみ) 1枚30~100円(サイズによる)	
さつき第二	-	-	・連絡帳 185円 ・連絡帳袋 240円	帽子(お散歩用) 1,2歳児のみ 950円	なし	なし	・行事等の写真代(希望者のみ) ・夏祭りのチケット代(希望者のみ) ・オムツ定額 月額2,508円(税込)※希望者のみ	
たちばな朝霞台 たちばな朝霞本町 たちばな北朝霞	-	-	なし	なし	なし	場所により実費	写真代(アプリ内販売、希望者のみ)	
キッズガーデン	-	-	なし	・コットカバー 1,760円(購入任意) ・カラ-帽子 920円(前年度実額)	なし	なし	写真代(希望者のみ) オムツ定額 2280円(税抜)	

※上記の保護者負担経費は、令和5年度の予定を各施設に回答いただいたもので、令和5年度確定額ではありません。  
 ※後援会費及び保護者会費は保護者が自主的に行っていきます。(会費は園の行事等で使用)  
 ※詳しい内容については各保育園等にお問い合わせください。

# 延長保育料・特別延長保育料 一覧 (2号・3号認定)

※詳細は各施設にお問い合わせください。

施設	延長保育設定時間		延長保育料金 (月額)	延長保育料金 (スポット)	特別延長保育設定時間		特別延長保育料金 (月額)	特別延長保育料金 (スポット)	減免	備考
	標準	短			標準	短				
公営園	標準	18:00 ~ 19:00	0円	0円	標準					
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00			短					
宮戸	標準	18:00 ~ 19:00	0円	0円	標準	19:00 ~ 20:00	7,500円/30分 15,000円/60分	750円/30分 1,500円/30分		※土曜日は19時で閉園
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00			短					
仲町	標準	18:00 ~ 19:00	0円	0円	標準	19:00 ~ 20:00	5,000円/30分 10,000円/60分	500円/30分 1,000円/30分		スポーツについては月額料金を上限とし、超えた場合は月額と同じ。 ※土曜日は19時で閉園
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00			短					
大山	標準	18:00 ~ 19:00	0円	0円	標準	19:00 ~ 20:00	7,500円/30分 15,000円/60分	750円/30分 1,500円/60分		スポーツについては月額料金を上限とし、超えた場合は月額と同じ。 ※土曜日は19時で閉園
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00			短					
しらこぼと※1 滝の根※1 ゆりの木※1 朝霞にしいら※1 どれみキッズハウス※2	標準	18:00 ~ 19:00	0円	0円	標準	19:00 ~ 19:30	5,000円/30分	500円/30分		※1 土曜日は19時で閉園 ※2 どれみキッズハウスは平日含め、19時で閉園
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00			短					
あさかたんぼぼ 第二あさかたんぼぼ	標準	18:00 ~ 19:00	0円	0円	標準					
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00			短					
さわらび 太陽と大地	標準	18:00 ~ 19:00	0円	0円	標準					
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00			短					
朝霞どろんこ 三原どろんこ 仲町どろんこ メリーポピンズkids朝霞 メリーポピンズ朝霞台 メリーポピンズkids北朝霞 メリーポピンズ北朝霞 メリーポピンズ朝霞東口 メリーポピンズ朝霞南口	標準	①18:01 ~ 18:30 ②18:31 ~ 19:00	①2,000円 ②2,000円	200円/30分 200円/30分	標準					スポーツについては上限を2,000円とし、超えた場合は月額と同じ。 スポーツのみ。
	短	7:00 ~ 8:29 16:31 ~ 19:00			短					
朝霞どろんこ 三原どろんこ 仲町どろんこ メリーポピンズ朝霞 メリーポピンズkids北朝霞 メリーポピンズ北朝霞 メリーポピンズ朝霞東口 メリーポピンズ朝霞南口	標準	18:01 ~ 19:00	5,000円/30分	500円/30分	標準	①19:01 ~ 19:30 ②19:31 ~ 20:00	①5,000円/30分 ②10,000円/30分	①500円/30分 ②1,000円/30分		月額料金利用の場合、事前に申請書の提出必須
	短	7:00 ~ 8:30 16:31 ~ 19:00			短					
朝霞ゆりかご よつばゆりかご(仮称)	標準	18:01 ~ 19:00	2,000円/30分	200円/30分	標準					
	短	7:00 ~ 8:30 16:31 ~ 19:00			短					

(次のページに続きます)

# 延長保育料・特別延長保育料 一覧 (2号・3号認定)

※詳細は各施設にお問い合わせください。

施設	延長保育設定時間		延長保育料金 (月額)	延長保育料金 (スポット)	特別延長保育設定時間		特別延長保育料金 (月額)	特別延長保育料金 (スポット)	減免	備考
	標準	短			標準	短				
いずみばし 北原	標準	18:00～19:00	2,000円/30分	200円/30分	/		/			
	短	7:00～8:30 16:30～19:00								
さつき さつき第二	標準	18:00～19:00	0円	0円	/		/			
	短	7:00～8:30 16:30～19:00								
ひまわり つくし かえで※1 みはら※1 朝霞本町エンゼル※1 三原エンゼル※1	標準	18:00～19:00	2,000円/30分	200円/30分	19:00～19:30 19:30～20:00 ※土曜日は全施設 19:00まで		500円/30分			※1 閉園時間19時30分
	短	7:00～8:30 16:30～19:00								
けやき保育園(仮称)	標準	18:00～19:00	2,000円/30分	200円/30分	19:00～19:30 19:30～20:00 ※土曜日は19:00まで		700円/30分			
	短	7:00～8:30 16:30～19:00								
仲町エンゼル 朝霞台エンゼル※1 西井財エンゼル※1	標準	18:00～19:00	2,000円/30分	200円/30分	19:00～19:30 19:30～20:00 ※土曜日は全施設 19:00まで		700円/30分			※1 閉園時間19時30分
	短	7:00～8:30 16:30～19:00								
ひだまりの森	標準	18:00～19:00	2,000円	200円/30分	/		/			
	短	7:00～8:30 16:30～19:00								
あさがおかアング あさかだいアング エルアング※ プチャングユ※	標準	18:01～19:00	1,000円/15分	100円/15分	19:01～19:30 ※土曜日は全施設 19:00まで		300円/15分		【延長保育部分】 生活保護世帯及び非課税世帯は半額	月極延長利用時には申請書が必要 ※エルアングとプチャングは19時で閉園
	短	7:00～8:30 16:30～19:00								
おれんじべー おれんじゆめ	標準	18:00～19:00	0円	0円	/		/			
	短	7:00～8:30 16:30～19:00								
白百合園 愛育園	標準	18:00～19:00	0円	0円	19:01～19:30		幼児 250円/15分 乳児 300円/15分		生活保護世帯及び非課税世帯は0円	※愛育園は19時で閉園 ※土曜日は19時で閉園
	短	7:00～8:30 16:30～19:00								

# 延長保育料・特別延長保育料 一覧 (2号・3号認定)

※詳細は各施設にお問い合わせください。

施設	延長保育設定時間		延長保育料金 (月額)	延長保育料金 (スポット)	特別延長保育設定時間		特別延長保育料金 (月額)	特別延長保育料金 (スポット)	減免	備考
	標準	短			標準	短				
元気キッズ第二朝霞園 元気キッズ朝霞園 元気キッズ朝霞根岸台園 元気キッズ第二朝霞根岸台園 元気キッズあさかりーどタウン園 元気キッズ第二あさかりーどタウン園	標準	18:00 ~ 19:00	2,000円	250円/30分	/		/			スポーツ利用については月額料金を上限とし、超えた場合は月額と同じ。
	短	7:00~8:30 16:30~19:00								
めぐみ	標準	18:00 ~ 19:00	0円	0円	①19:01 ~ 19:30 ②19:31 ~ 20:00 ※土曜日は19:00閉園		①19:01~19:30/500円 ②19:31~20:00/800円		延長保育部分のみ生活保護世帯及び非課税世帯は0円	特別延長保育ご利用には事前申請が必要です。当日キャンセルはできません。月極特別延長保育ご利用には書類申請が必要です。
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00								
さくらんぼ	標準	18:00 ~ 19:00	0円	0円	/		/			
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00								
しらとり 幸町しらとり	標準	18:00 ~ 19:00	2,000円/30分	200円/30分	/		/		生活保護世帯及び非課税世帯は0円	
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00								
フェリーチェ	標準	18:00 ~ 19:00	2,000円/30分	385円/30分	19:00 ~ 20:00		6,000円/30分		延長保育部分のみ生活保護世帯及び非課税世帯は0円	※土曜日は19時で閉園
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00								
ちゅうりっぷ ちゅうりっぷ本町	標準	7:00 ~ 7:30 18:30 ~ 19:00	3,000円/30分	300円/30分	/		/		生活保護世帯及び非課税世帯は0円	
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00								
たちばな朝霞台 たちばな朝霞本町 たちばな北朝霞	標準	18:00 ~ 19:00	0円	0円	/		/			
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00								
Jキッズガーデン	標準	18:00 ~ 19:00	0円	0円	19:00 ~ 19:30		5,000円/30分		500円/30分	※土曜日は19時で閉園
	短	7:00 ~ 8:30 16:30 ~ 19:00								